

## 三宅島の現状（その35）

平成14年7月25日

現地災害対策本部（三宅島）

### 【気象及び火山活動の状況】 7月11日～7月25日

梅雨前線と台風第7号の影響により、13日と16～18日は雨となり、台風第7号が三宅島の北を通過した16日には、阿古で42.0mmの雨を観測しました。20日には「梅雨が明けたと見られる」との発表があり、20～23日は高気圧に覆われ晴れの天気となりましたが、24日夜～25日早朝にかけ台風第9号の影響で一時的に雨が降りました。

火山の活動状況は、20～25日にかけ震幅のやや大きな微動が数回観測されましたが、体を感じる地震は観測されませんでした。噴煙の状況は雲のため観測できない日が多くありましたが、23日には白色の噴煙が火口上2,000mまで上がっているのが観測されました。火山ガス（SO<sub>2</sub>）の放出量調査は、12日に東京消防庁の協力により、約8,000ト/日～11,000ト/日、17日は海上保安庁の協力により、約12,000ト/日～13,000ト/日を観測しました。

### 【日帰り帰宅事業の実績等】

年月日	H14.4.2	H14.4.9	H14.4.16	H14.4.23	H14.5.14	H14.5.21	H14.5.22
場所	坪田地区	三宅地区	阿古地区	坪田地区	三宅地区	阿古地区	坪田地区
人数	179名	194名	190名	189名	168名	178名	289名
年月日	H14.6.25	H14.6.26	H14.7.2	H14.7.18			
場所	三宅地区	阿古地区	坪田地区	三宅地区			
人数	286名	264名	101名	186名			

### 【台風7号】

2週連続の台風の接近・通過により、広い範囲で倒木・枝折れ・停電等の被害がありました。また、阿古地区では、波の影響で海岸施設等に被害がありましたが、幸い民家への大きな被害はありませんでした。台風の影響で、阿古、坪田地区が停電となり、復旧作業が夜遅くまで続けられた。

### 【台風9号】

北東の強い風が吹き、三池や坪田地区には高波が押し寄せました。三池港や坪田港は、一時波を被る状態が続いていましたが、幸い人家まで波が押し寄せるようなことはありませんでした。その他の地区でも、倒木、枝折れ等の被害はほとんど見られませんでした。

### 【クリーンルームの整備】

農林合同庁舎のクリーンルームのオープンは天候の影響で延び、23日から運用開始となりました。これにより、島全体で580名の滞在が可能となりました。

### 【日帰り帰宅事業・シロアリ被害調査の延期】

7月15日・16日竹芝発予定の「かめりあ丸」が台風7号による波・うねりのため欠航となりました。また、7月23日、24日、25日竹芝発予定の「はまゆう丸」も、台風9号の影響で欠航となりました。このため、7月15日、16日、23日、25日に予定されていた日帰り帰宅事業と、24日、25日に予定されていた住宅のシロアリ被害調査は延期となりました。

### 【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111 内線45-651）にご連絡ください。

なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。  
(アドレス <http://www.miyakemura.com>) (問い合わせ先) 三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

平成14年8月1日

## 三宅村復興計画策定委員会の報告

### 第7回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年7月5日(金)  
午後1時30分～午後5時00分

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北42階 C会議室

[主な内容]

◎別紙議事概要のとおり……………1～5ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階

電話 03(5320)7826 FAX 03(5388)1603

メールアドレス miyake\_c@miyakemura.com

## 第7回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

「三宅村復興基本計画（案）」における「将来人口の想定」及び「復興計画の目標年次」を中心に、委員の方々から次のような意見が交わされました。

### 1. 将来人口の想定について

（事務局案）

#### <将来人口の想定>

本村は、復興するにあたって、将来人口、定住人口及び交流人口を次のとおり想定し、目標とする。

※各人口の設定対象の年 = 2012年

- ・ 将来人口 (a + b) = 5, 400人
- ・ 定住人口 (a) = 4, 250人
- ・ 交流人口 (b) = 1, 150人

#### ①将来人口 (a + b)

目標となる将来人口は、定住人口と交流人口を合計した数とする。

※4,250人（定住人口）+1,150人（交流人口）=5,400人

#### ②定住人口 (a)

定住人口は、過去10年間に於ける三宅村の人口動態、今後の三宅島の産業振興などを考慮し想定したものである。

平成2～11年：平均人口減少数=33.7人 -ア

全島避難前三宅村人口=3,861人（H12/9、外国人登録含む） -イ

定住人口=イ - (ア×10) ×1.2（将来見込増加人口）

=3,861人 - (33.7人/年×10年) ×1.2=4,229人 ≒ 4,250人

#### ③交流人口 (b)

交流人口は、今後の交流社会の中で新たな地域づくりの指標として大きな意味を持つ観光客を中心とした人口である。

交流人口については、直近の三宅村観光客数に新たな観光客獲得比率を考慮し想定したものである。

平成11年8月三宅村観光客数=15,024人（直近最多月間観光客数） -ア

平均観光客数（一日あたり）=ア/30日×1.5（夏季シーズン見込） -イ

新たな観光客獲得率=50% -ウ

交流人口=イ + (イ×ウ)

=750人 + (750人×50%) =1,125人 ≒ 1,150人

## (委員の意見・討議)

### ー 定住人口のスタート時の設定についてー

- ・ 定住人口の最初の設定において、現在の村民の人口をそのまま入れ込むのは無理があるのではないか。
- ・ 帰島が可能になったとき、おそらく戻らない人もいるだろうが、その後のUターン者やIターン者等を増やすことによって定住人口の増加を目指すべきではないか。交流人口は努力すれば増えるので、噴火をひとつのチャンスと捉え、交流人口を増やし、それを定住人口の増加につなげたい。

### ー 将来人口想定における基本的な考え方ー

- ・ 事務局案では定住人口を全部まとめて20%増としているが、現実的ではない。人口増減には自然増（年間の出生率）、自然減（年間の死亡率）、社会増（年間の定住者率）、社会減（年間の島外転出者率）の4つの要素しかないので、それぞれの数値目標を定めるべきではないか。
- ・ 交流人口については目標とする年間観光入り込み客数を定めた上で、滞在日数、宿泊日数を想定すべきではないか。現状では年間7～8万人、2泊3日が標準的だが、ジェット化空港の整備を想定すると年間12万人位を目指すべきであり、滞在日数も伸ばすことを目指すべきではないか。そうした目標を立てた上で、それを実現するため多方面な分野において戦略的な対応を図るべきである。

### ー 交流人口を増やしていく際の考え方ー

- ・ 三宅島を訪れる人は、釣り・ダイビング・トレッキング・バードウォッチング等の目的を持って来島する人が多い。平均的な層をねらってはだめではないか。
- ・ 伊豆諸島の中で、三宅島のオンリーワンをどこに求めるかがポイントである。また、島を案内する人がいることも大事ではないか。
- ・ 三宅島は自然が残されていることが魅力であり、手を入れすぎると失敗する。また、来島者は若い人と高所得者層に2極化していると思う。したがって、宿泊施設も安く泊まれる施設と、ゆったり泊まれる高級な施設の両方の整備が必要ではないか。そこで海産物などの島産品でもてなす。加えて、高所得者層は社会的責任も大きいので、「必ず帰れる」といった交通アクセスの整備も必要である。
- ・ 島では雨天時に過ごす場所がなく、全天候型で楽しめる場所が必要ではないか。
- ・ 今回の噴火は島のPRになったという捉え方もできる。避難先の近所の人も「1回は島に行く」と言ってくれる人が多い。問題は「観光は観光業をしている人がやればいい」という意識であり、住民全体が「もてなしの心」を持つことが大事ではないか。
- ・ 三宅島ではこれまで火山を「売り」にしなかったことが問題である。今後は、積極的に火山を観光に活用していくべきではないか。
- ・ 島での過ごし方には「静」と「動」がある。「静」の過ごし方としては、火山灰を使った陶芸や三宅島の花を生かしたフラワーセラピーなどが考えられるのではないか。

- ・三宅島では庭に一步出るとやる事がいっぱいある。畑仕事や釣りなど、住民が日常行っていることを活かし、家庭的なもてなしをすれば3泊くらいは過ごせるのではないかな。

#### 一定住人口の増加に向けた考え方

- ・社会増を増やす仕組みが必要。例えば、ネットワークさえあればSOHOを営む人を誘致できる。(SOHOとは、スモールオフィス・ホームオフィスの略であり、IT(情報通信技術)を活用して事業活動を行っている従業員10名以下程度の事業体・事業者のことを言う。)
- ・交流人口をいかに増やせるかが定住人口の増減にかかってくる。帰島する人が何人であってもよいが、帰った人が何をすべきかについての明確なビジョンづくりとそれに対する行政の支援が必要である。
- ・社会増減で多くを占めるのは公務員で、増減の差(増加を上回る減少分)は高校生が中心と思える。
- ・成人式の場合などでは、将来、島に帰って島のために働きたいという意向を持つ若者が多い。20~30代の人でも生活ができれば島に帰りたいという意向を持っている人が多いので、その対応が必要である。
- ・若者にはいったん島外に出て、見聞を広めた上でUターンして欲しい。その際、ポイントは島での働き場所をいかに準備するかである。
- ・社会増ではどういった人を増やしていくかがポイントとなる。例えばエコツーリズムを志向するような島が好きで、結婚していない、これから子供を産むような若い世代を呼び込まなくてはならない。

### <結論>

#### ①定住人口

※10年後の定住人口の目標値を定めるに当たって、自然増減、社会増減の数値目標を次のように設定する。

自然増:過去のデータでは年間平均27人が増加しているが、これを10年後には120%増とした目標値(32人)として設定する。

自然減:過去のデータでは年間平均49人減少しているが、これを10年後も変わらない100%減とした目標値(49人)として設定する。

社会増:過去のデータでは年間平均249人が増加しているが、これを10年後には120%増とした目標値(299人)として設定する。

社会減:過去のデータでは年間平均271人が減少しているが、これを10年後には90%減とした目標値(243人)として設定する。

スタートは現状の3,861人 $\times$ 0.9=3,475人とし、上記の目標値を当てはめて10年後の定住人口を算出した結果3,445人となり、定住人口の目標値を3,450人とする。

#### ②交流人口

※交流人口は年間12万人、3泊4日の宿泊形態を目標とする。これから1日当り

の滞在者数を算出すると 1,315 人となり、交流人口の目標値は 1,350 人とする。

### ③将来人口

※将来人口は、定住人口 3,450 人と将来人口 1,350 人を合わせた 4,800 人とする。

## 2. 目標年次の設定及び本格帰島までの復興対策について

### (事務局案)

#### 復興基本計画の目標年次

「三宅村の復興に伴う基本的な構想」を踏まえ、この基本計画の目標年次を 10 力年と定める。そのうえで、緊急性や効果的な事業執行を図るために「緊急 3 力年対策」「前期 5 力年対策」「後期 5 力年対策」としての位置づけを明確にする。

#### (1) 緊急 3 力年対策

帰島時期は未定だが、帰島後、直ちに着手を要し、概ね 2、3 年での達成を目標に据えたものと位置づける。「帰島後に実施すべきこと」の中で、特に整備が急がれる事業が中心となる。

#### (2) 前期 5 力年対策

おおむね 10 年以内で達成または、事業着手を前期目標に据えたものと位置づける。「島外の生活が続く中でも今すぐ取り組み始めるべきこと」「帰島までに整えておくこと」が中心となる。

#### (3) 後期 5 力年対策

おおむね 5 年以内で達成または、事業着手を後期目標に据えたものと位置づける。「帰島後に実施すべきこと」が中心となる。

#### 本格帰島までの復興対策

※島内の一時滞在の安全対策に配慮しながら、島民が防災隊員の一員として、三宅島の復興に向けた基盤整備や、各産業を活性化させるための施策等に自らが参加できる仕組みを、関係諸機関と調整等行いながら積極的に推進し、その実現に努める。

### (委員の意見・討議)

#### 一公共事業の投入について一

- ・まず、緊急性を要するもの、波及効果の高いものから取り組むべきである。また、阪神淡路大震災では、短期間に多大の公共事業が投入され、その後、地元では復興不況になったという状況があった。そうしたことを踏まえ、公的な資金が投入される公共事業については、10 年間、コンスタントに実施して欲しいとの要望を出してもよいのではないか。
- ・災害復旧に関しては決められたスケジュールで早急に取り組み、防災に資する治山事業等は長期的に取り組むといったことも考えられる。

－「緊急3カ年」の取り扱いについて－

- ・現時点から「緊急3カ年」と位置づけてもいいのではないか。
- ・社会的には、噴火後2年経った現時点は「緊急」とは言えない。島に帰って、外からの注目を集める意味でも、帰島後早急に実施すべき対策を行う時期を「緊急3カ年」と位置づけた方がよい。その分野は住まい・教育・生業確保・医療・福祉等の分野が考えられる。道路などインフラ整備や安全対策は、それとは別に進められ、そうしたことをベースに緊急対策が進められる、という位置づけである。
- ・帰島後の生活の安定化を図るための時期であることを明記すればいいのでは。

－本格帰島までの復興対策について－

- ・本格帰島までの復興対策の中で、現在の避難生活対策について言及して欲しい。
- ・今の生活対策は果たして復興かという疑問が残る。本計画は村の総合計画的な位置付けであり、復興のビジョンに絞ってまとめたい。今の生活対策は、別の機会を設け、整理するべきである。
- ・三宅島の被災者の苦しみは将来へのビジョンがないこと。帰島したときにやるべき目標を立て、その目標に向けて今からでも出来ることに取り組めるようなビジョンづくりが、本計画策定に求められていると思う。

<結 論>

- ・分かりやすくするため、整理方法を（1）前期5カ年対策、（2）後期5カ年対策、（3）緊急3カ年対策の順にする。今後、10年間にやるべきことを前期と後期に分けるとともに、時期は未定ではあるが、本格帰島が始まってから優先的に行う対策に当てる時期を、緊急3カ年とする。
- ・緊急3カ年対策について、アンダーライン部分を追加する。  
『帰島時期は未定だが、帰島後、直ちに着手を要し、概ね2、3年での達成を目標に据えたものと位置づける。「帰島後に実施すべきこと」の中で、生活の安定化を図るため特に整備が急がれる事業が中心となる』

以上のとおり、三宅村復興基本計画（案）の【将来人口】【目標年次の設定】  
【本格帰島までの復興対策】について議論がなされました。

※次回の三宅村復興計画策定委員会の開催予定日は、8月2日（金）です。

# 議 会 報 告

三宅村議会議長 山田 和 快



写真上 参議院災害対策特別委員会を傍聴

写真右 衆議院災害対策特別委員会を傍聴



## 残暑お見舞い申し上げます

暑い日々が続いておりますが、島民の皆様いかがお過ごしでしょうか。くれぐれもご自愛のほどお祈りいたしながら、6月定例会 一般質問の一部概要をご報告いたします。

質問・島民は1日でも早く帰島したいと、1日千秋の思いで帰島計画の発表を待っている。帰島計画の早期樹立を願いたい。

答弁・復興計画・帰島計画についても帰島の見通しがついて、初めて成果が上がるものと認識しています。帰島計画に付いては、早期に製作するよう指示しているが、その前提にはガスの放出状況がカギを握っていると考えています。

ガスの基準(目安)としては、大体環境基準(1時間値 0.1ppm、日平均 0.04ppm)これらが帰島の判断の目安になろうと考えますが、国、東京都、専門分野の関係機関等と十分協議して、帰島の判断のための基準なり条件というものを整備していきたいと考えています。

帰島計画は、復興計画を委員会で作成中ですが、復興計画と帰島計画は連動するものだと考えておりますが、目安としては12月までに作成していきたいと考えております。

質問・島民にとって日帰り帰宅旅費(船賃)負担が重く、日帰り帰宅を諦めている島民もいる。

答弁・帰宅旅費に付いては、ご承知のとおり4月25日、それから5月27日国或いは都に対して、行政と議会が一体となって要望書を提出しています。その中の具体的な内容として、島内財産の保護についての適切な措置を講じられたい。という中の4項目目に住民、或いは

児童・生徒を含めた中で、日帰り帰宅等渡航費に支援措置をお願いしたいと言う項目を入れながら、国、或いは東京都と協議を進めているところですが、帰宅旅費に付きましてはご質問のとおり、避難されている皆さんにとって非常に、色んな圧迫を与えるという事もございまして、既に内部でこの点について協議を進めているところですので、今後協議をする中で1つの課題として検討してまいりたいと考えております。

質問・三池地区の被害は最悪であり、復旧の時点で今後のあり方について検討すべきではないか。

答弁・三池地区の今後のあり方に付いては、当然検討をしなければならない問題だと考えており、帰島計画策定時には、そのことも十分視野に入れて検討をして参りたいと考えております。

復旧にあたって、島民の方々がどのように希望されるのか、どのようなお考えをもたれているのか、そういった意向を把握をする場を設けていきたいと考えておりますが、その時期につきましては、帰島計画、復興計画の策定状況等とも関連いたしますので、そういったものが盛り込まれるようなタイミングで、お話しを伺っていく場を設けたいと考えております。

また、三宅島が最大で80cmほど沈下しており、三池も同様と思います。防波堤については港湾局、防風林については営林署が管轄でございますので、この辺も関係機関と十分協議しながら村として対応してまいりたいと考えております。

質問・三宅島での長期滞在就労者の火山ガスに対する健診を

答弁・現地で働いている方については、酸素欠乏症予防規則というものがございまして、それに基づいて安全対策として保護具のしよう、ガスマスクを使用させるような措置法に基づいてやっているわけですが、いずれにしても、今後定期健診について現地対策本部と各関係事業者、あわせて協議しながら、強く措置をしてまいりたいと考えております。

質問・長引く避難生活の現時点の生活実態の把握について

答弁・避難村民の生活実態については、各地区にあります三宅会等の懇談会並びに情報などで把握しております。また、生活支援につきましては、国及び東京都に要望をしておりますが、具体的な支援は決まっておりますが、生活支援の必要性は痛感しておりますので、引き続き東京都と協議しながらどのような方策が出来るのか検討し、なるべく早くお知らせできるよう努力してまいりたいと考えております。

※ 三宅村議会では、噴火災害対策特別委員会活動の一環として、ご要望により、各地区での島民との懇談会へ、3班体制で各地区担当議員がそれぞれの担当地区に、出席をさせていただいております。

# 議 会 報 告 7 月

三宅村議会議長 山 田 和 快

7 月 1 日(月)～2 日(火)於：秋田県由利郡大内町

- ・町村議会議長会による優良町村議会行政視察、議長参加

7 月 4 日(木)特別委員会 於：議会棟 14 委員会室

- ・島民避難用施設（クリーンハウス）について説明・火山ガス説明会について

7 月 15 日(月) 於：議会棟 14 委員会

- ・第 5 回議会臨時会開催(三宅島活動火山対策避難施設整備事業(クリーンハウス)に係る調査、設計費用の予算を審議、可決及び「三宅島噴火災害に伴う支援に関する要望書」を採択)
- ・特別委員会 火山ガス説明会について協議

7 月 19 日(金)於：千代田区

- ・参議院災害対策特別委員会傍聴「三宅島の災害対策に関する決議」が決定される

7 月 23 日(火)於：品川区

- ・全国町村議会シンポジウム(地方分権について)議長出席

7 月 24 日(水)於：都庁内

- ・東京都の人事異動により各関係局長に挨拶回り

7 月 27 日(土)28 日(日)於：長野県高遠町

- ・絵島まつり(第 262 回法要)議長・副議長

7 月 29 日(月)於：議会棟 14 委員会室

- ・特別委員会 三宅島復興計画について行政側と協議

7 月 30 日(火)於：千代田区

- ・「三宅島の災害対策に関する決議」お礼のため、村長と共に参議院災害対策特別委員長を訪問

## 一般質問・6 月定例会 質疑の一部(概要)

Q 生活支援について、生活保護法の弾力的運用だけでは限界が無いか。帰島後の生活再建を視野に入れた支援策の推進を。

A 生活支援につきましてはご承知のとおり、国及び東京都に要望書を提出いたしましてお願いしているところでございますが、いまだ決定されておりません。ご存知のとおり本村の財政は脆弱でございます、一般会計の自主財源は当初ベースで、4 割弱で 1 億 7 千 5 百万円でございます。村単独の事業となりますとそれなりの財源確保が不可欠でございます。しかしながら生活支援の必要は痛感しておりますので、帰島後の生活支援、再建も含めて引き続き東京都と協議しながら、具体的な方策がどこまで出来るのか検討してまいりたいと考えております。

Q 地域が崩壊したら復旧・復興計画も意味が無い。地域振興のためには被災住民の住宅保全、確保からではないか。

A 地域振興のためには自宅の保全・確保が最初じゃないかという質問でございますが、確か

にご指摘のとおりだと思います。しかしながら住宅再建につきましては、村の財政力では大変厳しい為どうしても国ならびに東京都のご支援が必要でございます。これに付きましては既に要望書等提出してお願いしてるところでございます。今後も引続き協力に住宅再建につきましての支援をいただくように村からも働きかけて行きたいと思っております。

Q 一時帰島も短時間滞在では何も出来ない。数日在島できるクリーンハウスを各地区に建設して、住民に家屋の保全等管理をさせて全島民帰島に備えよ。

A 4月1日より実施している日帰り帰宅の中で、宿泊帰宅について村民の強い要望があることは行政側としても十分承知しているところでございます。島に残してきた財産の保全をという気持ちも更に理解しているところでございます。島民が滞在するとすればクリーンハウスの整備が急務となる訳であります。現在村では活動火山対策特別措置法に基づく避難施設を今年度中に整備できるよう国あるいは東京都と協議を重ねているところであります。

Q ライフライン業者も関係者も、島民の一事帰島にしても神津島寄港やそのつど船便チャーターでは経費もかかり経済的ではない。1日も早い定期便の復活を。

A 定期船の三宅島寄港の促進に付きましては、現在の状況ですが三宅の寄港に付きましては関東運輸局告示、これは平成12年7月3日及び海上運送法第2条第1項に規定する指定期間三宅に寄港すると言うような告示が出ていますが、その後平成12年9月22日国、東京都が協議しまして、東海汽船(株)が離島航路事業運行計画変更認可申請というものを関東運輸局に出しております。これに基づきまして現在の状況、議員ご承知のとおりガス等の放出量の状況の中で寄港が出来ないという事がありまして現在はこの航路を外しているところであります。なおそれに伴いまして4点ほど考え方はどうだと思いましたが、定期船の復活をどのように行政が考えるかと、当然ながらこれに付きましては寄港が望ましいとこのように考えております。関係機関との話し合いということでございますが、これに付きましても既に4月1日から日帰り帰島を行っているわけですが、この中でも関係機関と話し合いを進めておるところでございます。更にこの後7月になりますと5者会談を進めてその中で十分協議してまいりたいとこのように考えておるところでございます。それに付きまして問題点ということがございましたが当然現状の中ガスの放出量の推移等も問題になってくるかと思えます。それから先ほどいきました国に対する航路変更許可、或いは各関係の友島の関係もございまして、御蔵島、八丈島との関係も出てきますのでそれらの問題があるとこのように考えております。交渉に付いては当然ながら色々な諸問題がありますけど粘り強くその問題についてはあたってまいりたいとこのように考えております。

Q 色々な理由で帰島できない家庭のために巡回調査班を編成して、定期的に屋根や庭の草木の繁茂状況、シロアリ等の巡回調査を行い、所有者に対策を指導する必要があると思うがどうか。

A 島内の巡回点検班の設置に付いては、ご提言ですが島民の中には諸般事情により帰島できない方々の対策として、現在実施しております日帰り帰宅実施要領の中で、世帯主及び所有者から依頼を受けた者も帰宅対象者としておりますので、今後もこの要領に沿ってこれを進めてまいりたいと考えております。なお、屋根、或いはシロアリも既に調査を行っております。この件につきましてはご提言として受け止めてまいりたいとこのように考えております。

平成14年 8月10日発行

シルバーみやけ  
ミニ・ニュース



編集・発行  
植田三宅村シルバー人材センター  
東京都千代田区飯田橋3-10-3  
シニアワーク東京 2階  
Tel; 03-3239-4343  
Fax; 03-3512-3477

東京都建設事務所長から感謝状



去る7月10日、町田市南多摩東部建設事務所第3会議室で、平成14年度建設局事務所長優良請負工事等感謝状贈呈式が行われ、13年度事業で優秀な成績を納めた企業2社と当センターが請け負った町田駅地下道の清掃事業が受賞の対象となりました。会員8人（筑波文雄・八重、菊地勝平・玉枝、寺沢良雄・峰、三浦よし子、山内ヒフミの皆さん）のひたむきな努力の積み重ねが実を結んだのです。

今では、通勤のサラリーマンや近所の人とも顔なじみになって、「おはよう、ご苦労さん」の声に励まされる毎日です。

当日、午前11時から始まった贈呈式には金井事務局長と宮下主事が出席。

担当課長からそれぞれ感謝状贈呈の趣旨説明の後、南多摩東部建設事務所の日

吉所長から感謝状と記念品が贈られました。日吉所長は挨拶で「職員からも三宅の皆さんのことはよく聞いています。私も地下道を通ることがありますが、以前とは比べものにならない程きれいになって驚いています。これからも元



気で頑張ってください」と述べられ、また有松補修課長は受賞の理由を「地下道の清掃という地味な仕事ですがシルバーの皆さんにお願いしてから、見違えるようになった。まるで自分の家を掃除しているような細やかな気づかいに感動さえ覚えました」とお褒めの言葉をいただきました。

受賞者を代表して金井事務局長は「地元の優秀な会社と肩を並べての受賞は思いもよらなかったこと。8人の会員はも

ちろん、会員404人の名誉と受けとめ、一日も早く帰島を果たして事務所の壁にこの感謝状を高々と掲げたい」と受賞の喜びを語りました。懇談会に入って、あ

る職員の方からも「最近、地下道の壁に落書きをしなくなりましたよ」と嬉しい声が上がると、受賞各社の苦労話にも華が咲いて、なごやかなうちに贈呈式を終了しました。

『誠意をもってすれば、必ず通ずる』ことを教えてくれた貴重な感謝状でした。8人の仲間に大きな拍手を送るうではありませんか。

荒川区S/C会長らが  
陣中見舞

荒川区東尾久の都立保健科学大学では会員28人が交代で就業しています。

去る7月19日、荒川区シルバー人材センターの岡本会長、清水副会長それに植田事務局長ら10人の理事さんが現場

平成14年 8月10日発行

を訪れ、32℃を超える暑さのなかで就業している会員に励ましの言葉と陣中見舞の品がプレゼントされました。

休憩室で、にわか仕立ての交流会となり当センターから会員11人と前田副会長、金井事務局長が出席。

会長さんは、この2年間にわたる避難生活の労苦をねぎらい、ご自身は海を見たいとなると小型機で三宅島を何度も訪ねアシタバやクサヤ、特にトコブシの味が今でも忘れられないと懐しげに話していました。

就業中でもあり約30分の短い交流会でしたが、身近にこうして心配してくれる仲間がいることを知り、心強くほのぼのとした午後のひとときを過しました。

立川支所だより

## パソコン教室開催

立川支所では、毎月パソコン教室を開いていますが、8月と9月の講習日程が決りました。会員以外の方も参加できますので、お早めに申し込んでください。

★連絡先

立川支所 042-548-3717  
三宅村S/C 03-3239-4343

△8月の予定

内 容 『オリジナル名刺づくり』  
期 間 8月21日(水)～23日(金)  
時 間 午前10時～午後3時

人 員 6名  
締切り 8月20日

△9月の予定

内 容 『ファイルとフォルダの作成・整理』

期 間 9月25日(水)～27日(金)

時 間 午前10時～午後3時

人 員 6名

締切り 9月24日

尚、支所にはパソコンに精通した職員(臨時)が常駐し、いつでも相談を受け付けています。初歩からはじめる方、もう一歩進んだ技術を身につけたい方は、是非足を運んでみてください。もちろん、無料です。

## 安全就業推進大会

《当センターから5人参加》

「安全就業」はシルバーの永遠のテーマです。去る7月29日、千代田区のアルカディア市ヶ谷で平成14年度安全就業推進大会が開催され、当センターから会員の村上久幸、菊地美子、山内ヒフミ、沖山照次の皆さんと宮下主事が参加しました。大会は、安全就業優良シルバーの表彰で始まり、都内シルバーの事故の概況、講演会、安全就業の事例発表など盛り沢山のプログラムに参加した280人の参加者は真剣に聞き入っていました。

初めての経験にとまどった?4人の皆さん、本当にご苦労さまでした。

平成14年6月分事業実績 (単位:円)							
月	区分	受託 件数	就業延 日人員	契 約 金 額			計
				配分金	材料費	事務費	
6	公共	8	1,174	6,808,480	541,479	666,910	8,016,869
	民間	2	74	513,500	0	810	514,310
	計	10	1,248	7,321,980	541,479	667,720	8,531,179
累計	公共	20	3,116	18,304,660	790,108	1,604,120	20,698,888
	民間	5	112	617,200	0	810	618,010
	合計	25	3,228	18,921,860	790,108	1,604,930	21,316,898

## 転居したら 早めに連絡

当センターでは、会員の皆さんにお知らせや配分金支払通知書を送付しています。

郵便が届かないために思わぬトラブルになることがありますので、転居や住所変更をされた方は至急ご連絡を・・・  
連絡先＝三宅村シルバー人材センター  
電話 03-3239-4343

### 市内福祉施設からのお礼と励まし

当農場では、この春収穫したジャガイモを、日頃お世話になっている地元の方々へお分けしました。八王子市役所にもお声掛けしたところ、高齢者支援課を通じて市内の福祉施設に届けて頂くことができました。

その後早速、各施設から丁寧なお礼が届きました。それぞれの施設で調理に工夫を凝らし、入所しているお年寄りの皆さんにおいしく召し上がって頂いたとの嬉しい声や、三宅島島民が元気で一日も早く帰島できることをお祈りしますとの、心温まる励ましの言葉を頂戴しました。

(写真は八王子市高齢者支援課から提供して頂きました)

また先日、宇津木台小学校から2年生の皆さんが書いたお礼の作文集が届きました。一所懸命に鉛筆を握る姿が目に見えようような、楽しい文集でした。



この日、ジャガイモはクリームシチューの一部になったそうです。



### 来場者紹介

#### 【見学等】

- ・八王子市役所健康福祉部 伊藤辰夫さん
- ・(同上)高齢者支援課 野村みゆきさん
- ・宇津木台小学校 校長 信夫清彦さん外1名
- ・渋谷区教育委員会 和田秀穂さん外1名
- ・元三宅児童・生徒支援センター 奥住さん
- ・日本大学大学院生 杉本愛さん
- ・フォトグラファー 伊与田成美さん
- ・JA利島 宮本さん
- ・三宅島警察署 関谷さん外2名
- ・あじさいの里 水原光夫さん
- ・三宅島島民連絡会 石井節美さん
- ・福本 仁さん(港区在住:阿古)外3名

#### 【取材等】

- ・日本経済新聞社 土田芳樹さん
- ・日本経済新聞社 善家浩二さん
- ・朝日新聞社記者 松井健さん
- ・NHK報道局 行武哲三さん

(順不同)



スイカ畑の防鳥網に絡まったカブトムシ



救出成功!

### 「農場へ来るには」

JR八王子駅北口『12番』乗り場、または京王八王子駅『4番』乗り場より、『稲荷坂下』バス停で下車徒歩10分。「ひよどり山中学校」のすぐそばです。

※両乗り場とも「純心女子学園」行きは2系統ありますので、「稲荷坂下」を通るか乗車の際にお尋ねください。

三宅島「げんき農場」だよりのバックナンバーは、三宅村のホームページ「村民の広場」の「げんき農場情報」でもご覧になることができます。こちらでは掲載写真がカラーでご覧いただけますので、インターネットをご利用できる方は是非ご覧下さい。

「村民の広場」アドレス -> [http://www.miyakejima.gr.jp/info\\_miyake/](http://www.miyakejima.gr.jp/info_miyake/)

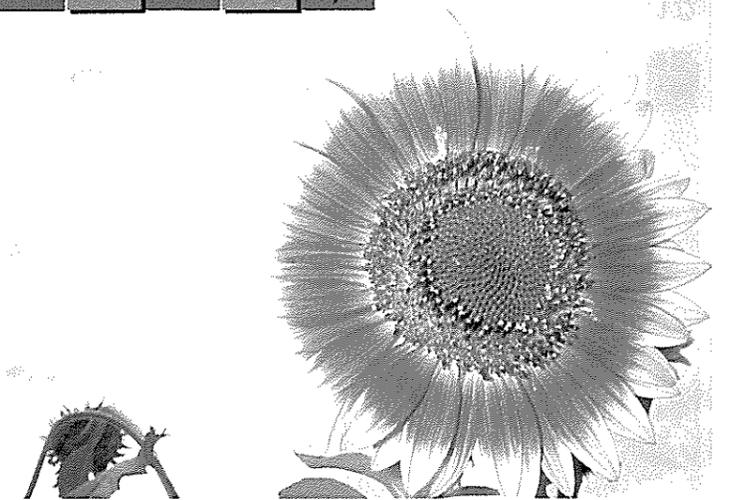
# 三宅島「げんき農場」だより

発行元 三宅島「げんき農場」  
所在地 八王子市宇津木町236-1  
Tel&Fax : 0426 - 27 - 4355  
e-mail : genki-farm@nifty.com

## 残暑お見舞い申し上げます

梅雨が明け暑い夏がやってきました。避難生活を続けている三宅島の島民の皆さんお元気ですか。

ここ八王子の三宅島「げんき農場」では開設して2度目の夏を迎え、輝く太陽の下で元気に頑張っています。



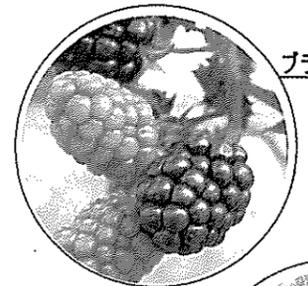
### 農場近況

梅雨明けと共に夏の太陽がまぶしく、場員の体調に気づかしながら作業を進める毎日です。

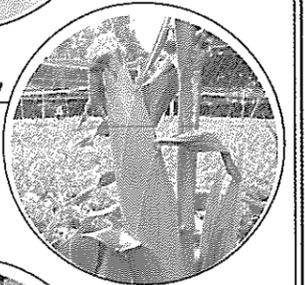
畑の農作物は「我が世の春」とばかり日増しに生長し、収穫への期待が膨らみます。全ての圃場が生き生きと光り輝いています。



アシタバ(昨年春収穫分と今年春播き)



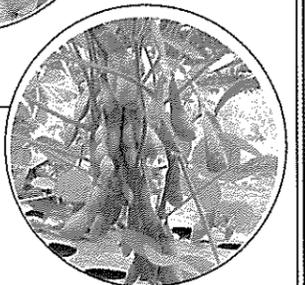
ブラックベリー



スイートコーン



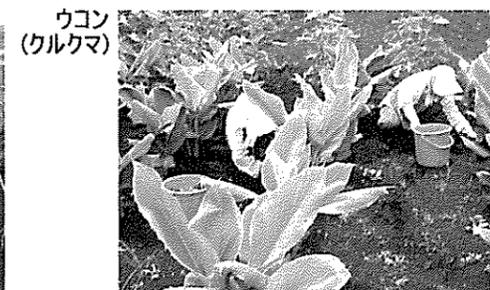
スイカ



枝豆



サトイモ



ウコン(クルクマ)

この他、サツマイモも順調に育っており、秋の収穫が楽しみです。

### 参議院議員の視察



去る7月10日午後2時、加藤(公明党)委員長外6名の国会議員の方々が事務局を伴い来場されました。台風6号の雨と風の中、圃場を視察したあと、管理棟大部屋にて当日出勤した場員43名と意見交換を行いました。



風雨の中、圃場を視察



3グループでの懇談の様子

3つのグループに分かれ車座になって、国会議員の先生方は親しく場員からの要望や悩み等をお聞き下さいました。和やかな中にも真剣な懇談が時間いっぱい続きました。

### 三宅中学校全生徒が来場しました



生徒達の農場訪問の計画が届いたとき、出来る限りの対応をして迎えてあげたいと考えました。海に山に自然に親しんで育ってきた島の子供達にとって、農場がもうひとつの三宅島に写ってくれることを期待しながら。

6月18日(火)の訪問当日はあいにくの大雨でしたが、子供達を乗せたバスは定刻に到着し、和室で農場についての説明を受けたあと、傘を差して畑に向かいました。雨のため、ジャガイモ掘り体験は中止して、代わりに雨合羽を来た班長が掘るのを見学。そして隣のアシタバ畑で新芽を摘み、百合花を切って花束を作りました。

和室に戻ったあとは、持参の弁当と場員が作ったウ



ドンを食べ、懇談に移りました。場員から逆に叱咤激励を受ける場面もあり、避難生活の中での今回の農場訪問は忘れがたい体験になったことと思います。

数日後、全生徒が書いた作文集が届きました。ひとつひとつに目を通し、日々確実に育っている子供達の姿を感じました。



### 場員の声



#### 「作物の収穫を思いつつ」



長谷川 匡司  
(武蔵村山市在住:伊ヶ谷)

去年は後期に就労させて頂きましたが、今年は4月からほぼ100人、7班の体制の中就労しています。作物の植付けもほぼ終わりました。

植付けは昨年前期の時よりも早いとのことですが、今は除草作業に追われています。作物も順調に育っていますが、雑草もぐんぐん大きくなります。去年は作物の出来は良かったのですが、2年目の今年はどうでしょうか。秋の収穫が楽しみです。

なにより、毎日数十名の島民が一箇所に集まるところは少ないでしょう。朝、皆と顔を合わせると、元気で良かったと思います。集まれば話題は島のことばかりです。帰島できる日まで元気で頑張りましょう。

#### 「げんき農場にて働く喜び」

去年に引き続きげんき農場にて就労しています。今年も、赤芽芋、サツマイモ、ジャガイモ、スイカ、スイートコーンなど多種多様の作物が順調に育っています。農場の周りは花壇として囲み、草花を植付けしています。スイートピーやヒナゲシなどの花が終わり、今は白・赤・ピンクの百合、コスモス、金鶏菊などが咲き始めています。

ジャガイモの収穫も終わりました。これから収穫の秋を目指していきたいと思います。

帰島の出来る日まで元気で頑張っていきたいと思っています。



高田 良夫  
(八王子市上柚木在住:神着)

#### 「再会」



横倉 三雄  
(稲城市向陽台在住:阿古)

『やあ、ひさしぶりだね』『やあー元気かよお』

4月、げんき農場の説明会に集まった、昨年前期に「げんき農場」で一緒に働いた仲間の再会でした。2日後、半年振りに「げんき農場」の畑を見て、汗を流して開墾した当時の光景が懐かしく思い出されました。

今年の「げんき農場」は昨年前期・後期に就労した方と、新しく入られた人達で総勢90余名の人数となりました。ここで働く島民の方々は、一刻も早く島に帰ることを希望している人が多いので、話題はいつも島のことになります。

4月からは2期目の一時帰宅も始まり、帰宅した方々の家の様子、島全体の様子、それに季節がら島での竹の子取りの思い出話など、色々な情報が得られ、それぞれの意見がにぎやかに交わされます。

新緑の清々しい季節も過ぎ、きれいな花も咲き、新芽を出したアシタバも各種のイベントに出荷され、ジャガイモも元気よく生育して早くも収穫されました。そして各種の野菜が植え付けられ、畑も私達も賑やかになります。

雄山の火山ガスも少しづつですが減少の傾向を示しており、帰島に向けての動きも近い将来見えて来そうな気もしています。それまでは、この農場で情報を得ながら希望を持ち続け、島での再会が出来るよう頑張りたいと思います。